

令和2年度 処遇改善計画及び特定処遇改善計画について

令和2年4月1日
社会福祉法人 陽風園

(1) 賃金改善計画

・介護職員処遇改善加算Ⅰ（介護保険事業所）

介護職員処遇改善加算の見込額	140,580,000円
賃金改善の見込額	185,850,000円
賃金改善実施期間	令和2年4月～令和3年3月
賃金改善方法	定期昇給（月例給）の実施

・介護職員等特定処遇改善加算（介護保険事業所）

特定加算の見込額	44,210,000円
賃金改善の見込額	49,450,000円
賃金改善実施期間	令和2年4月～令和3年3月
賃金改善方法	A 経験・技能のある介護職員 月額20,000円の処遇改善手当支給 B 他の介護職員 月額10,000円の処遇改善手当支給 C その他の職種 月額3,000円の処遇改善手当支給

・福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ（障害福祉サービス等事業所）

福祉・介護職員処遇改善加算の見込額	42,250,000円
賃金改善の見込額	42,800,000円
賃金改善実施期間	令和2年4月～令和3年3月
賃金改善方法	定期昇給（月例給）の実施

・福祉・介護職員等特定処遇改善加算（障害福祉サービス等事業所）

特定加算の見込額	11,640,000円
賃金改善の見込額	12,420,000円
賃金改善実施期間	令和2年4月～令和3年3月
賃金改善方法	A 経験・技能のある介護職員 月額20,000円の処遇改善手当支給 B 他の介護職員 月額10,000円の処遇改善手当支給 C その他の職種 月額3,000円の処遇改善手当支給

(2) キャリアパス要件

要件Ⅰ

- イ 介護職員の任用の際における職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件（介護職員の賃金に関するものを含む。）を定めていること。
 - ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系（一時金等の臨時的に支払われるものを除く。）について定められていること。
 - ハ イ及びロの内容について就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知していること。
- ・ 諸規定一覧を整備、常時の閲覧ができる。

要件Ⅱ

イ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見を交換しながら、資質向上の目標及び一又は二に掲げる事項に関する具体的な計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保していること。

一 資質向上の為の計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施（OJT、OFF-JT等）するとともに、介護職員の能力評価を行うこと。

二 資格取得のための支援（研修受講のための勤務シフトの調整、休暇の付与、費用（交通費、受講料等）の援助等）を実施すること。

ロ イについて、全ての介護職員に周知していること。

- ・毎年度、陽風園キャリアパス研修計画等を作成、階層に応じた研修を実施している。
- ・新規採用職員等に OJT を実施し技術指導を行っている。
- ・資格取得に係る支援制度を整備、経済支援や時間的支援を行っている。

要件Ⅲ

イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けていること。

ロ イの内容について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知していること。

- ・陽風園給与規程により定めている。

（3）職場環境等要件

資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援。
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動。

労働環境・処遇の改善

- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入。
- ・雇用管理処遇のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実。
- ・ICT活用による業務省力化。
- ・介護職員等の腰痛対策を含む負担軽減のためのリフト等の介護機器等導入。
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化。
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備。

その他

- ・非正規職員から正規職員への転換。
- ・職員の増員による業務負担の軽減。

（3）見える化要件

陽風園ホームページへ掲載。